

令和元年度「AWAナースサポートセンター事業事例報告会」
日の出ケアセンターにおける活動について

2020年2月10日（月）
AWAナース 渡川 明子



トップ 会社概要 ご利用案内 事業所一覧 採用情報
TOPPAGE PROFILE INFORMATION OFFICE Staff Recruitment

居宅介護 重度訪問介護 生活介護
放課後等デイサービス 児童発達支援

日の出ケアセンター

☎ 088-643-1256
FAX 088-643-1285
受付 月～土 9:00～17:00
(日曜・祝日は除く)

■ 障がい児居宅介護事業
■ 障がい児通所支援事業
■ 重症心身障がい児者通園事業
■ 障がい児者通所支援事業
■ 特定相談支援事業
■ 障がい児相談支援事業

「いのでまいしよ
あなたどいしよ」

プライバシーポリシー お問い合わせ

2



居宅介護 重度訪問介護 生活介護
放課後等デイサービス 児童発達支援

日の出ケアセンター

-  日の出キッズ 障がい児通所支援事業（放課後ディサービス）
-  日の出こすもす 重症心身障がい児者通園事業（児童発達支援・生活介護・放課後等ディサービス）
-  日の出たんぽぽ 障がい児通所支援事業（放課後等ディサービス）
-  日の出タッチ 運動学習特化型（児童発達支援・放課後等ディサービス）

打ち合わせ会議

- ・初回打ち合わせ 2019年4月15日 社長・看護師・AWAナースサポートセンター担当者
AWAナース
- ・第1回 2019年5月27日 児童発達支援管理責任者・看護師・AWAナース
- ・第2回 2019年6月24日 社長・児童発達支援管理責任者・看護師・AWAナース
2019年6月28日 （施設訪問） 看護師・保育士・AWAナース
- ・第3回 2019年7月18日 社長・児童発達支援管理責任者・看護師・AWAナース
- ・第4回 2019年9月17日 児童発達支援管理責任者・看護師・AWAナース
- ・第5回 2019年11月25日 社長・児童発達支援管理責任者・看護師・AWAナース
- ・第6回 2020年1月20日 社長・看護師・AWAナース

報告の概要

1. 支援の目的
2. 看護師が困難を感じていること
3. 施設の強みと困難な点
4. 課題整理と進め方
5. 課題とその対応策
6. 看護職が少数の施設の課題

5

1. 支援の目的

日の出こすもすにおいて

「医療的ケアを必要とする対象者を受け入れるための体制を確立する」
ための支援をする

安全を確保し質の高いケアを提供したいと考える看護師を支援し、そのことを通して看護に関わる施設の課題を見出し解決の糸口を探る。

6

2. 看護師が悩んでいること

看護計画や看護手順はなく、
支援計画では「医療的ケアを
実施する」と記載があるがその
詳細が不明

緊急事態が発生す
ればどうしよう。

同じ空間に重症でケアが
困難な児と軽症者がいる
ので、どうしても軽症者の
ケアが手薄になるわ



障がい者施設で、看護師の果たす
役割ってなんだろう。医療的ケアだ
けすればいいの？

他の看護師には勤務のローテーション
でほとんど会えず、相談もできない
し...

そもそも利用者の情報を得
るのが難しい

7

3. 施設の強みと困難な点（1）

<強みと感じた点>

- 経営理念が素晴らしい 子どもたちの可能性を引き出す“ばしょ”ご家族の支えになれる“ばしょ”
(困っている人に手を差し伸べたい)
- 経営者、児童発達支援管理責任者は改善に前向きで、協力的である
- 看護師は「看護」の質向上に真摯に向き合っている
- 多職種で構成されている
 - ・介護福祉士、児童発達支援管理者、看護師、保育士、理学療法士、介護員、事務職等
- 施設利用希望者が多い
- 安全対策に協力的
- 経営者、従業員が課題を認識している

8

3. 施設の強みと困難な点（2）

<困難と感じた点>

- 課題解決のために取り組むのは主に看護師（AWAナースが支援できるのは看護職）
- 重度の障がい児が利用しているが、医療的視点で観察できる看護師が少ない
- 課題について多職種で検討する時間や場所の確保が難しい
- 施設利用希望者が多く、マンパワー不足が懸念される
- 利用者の自宅や支援学校等の所在地の範囲を限定していないため距離が遠い児童もおり、送迎に時間と労力がかかり、リスクも高くなる

9

4. 課題整理と進め方

- 1) 課題整理について
まず解決したいことは何か
緊急性の高いものは何か
看護職で解決可能なことは何か
達成可能なことは何か
- 2) 進め方
ゴール：「**医療的ケアを必要とする対象者を受け入れる体制を確立する**」
具体策：進捗状況を見ながら進めていく
- 3) ポイント
放課後等ディサービスガイドラインに沿っているか
看護業務基準に沿っているか 等

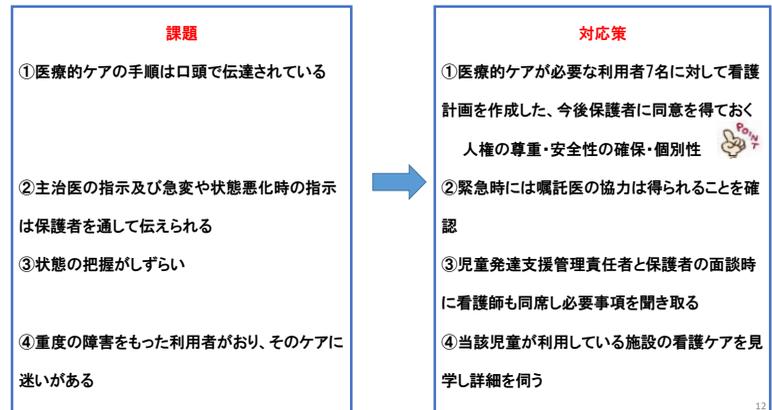
10

支援するために参考にしたもの

- 1) 放課後等ディサービスガイドライン 厚生労働省
別添 「事業者向け放課後等ディサービス自己評価表」
「保護者等向け放課後等ディサービス評価表」
放課後等ディサービス 平成24年度創設
障害児支援の在り方に関する検討会報告書 平成26年7月取りまとめ
- 2) 看護業務基準 日本看護協会 2016年改訂版
- 3) 特別支援学校「医療的ケアガイドブック」 平成28年3月 徳島県教育委員会
- 4) 高齢者施設等と訪問看護ステーションとの連携ガイド 平成30年3月
一般社団法人全国訪問看護事業協会

11

5. 課題とその対応（対象理解、個別ケアに関すること）



12

5. 課題とその対応（構造に関すること）

課題

- ①一般状態確認や緊急時対応の機器が少ない、また対応できる職員も少ない
- ②看護師と保護者の接点が少ない
- ③医療的ケアの範囲が検討されていない
- ④看護師が業務内容が把握しづらい
- ⑤災害時マニュアルが詳細でない



対応

- ①AED、生体監視モニター、酸素飽和度測定器設置し、業者の協力で職員研修を実施した
- ②児童発達支援管理責任者と保護者との面談に同席させていただき、看護計画や緊急時の対応等についてコンセンサスを得ておく
- ③医療的ケアの範囲を検討し明文化した
- ④今後看護ハンドブックの作成を検討する
- ⑤災害マニュアルについて今後検討する

13

6. 看護職が少数の施設の課題（私見）

• 看護職の組織化が困難

看護業務基準には「継続的かつ一貫性のある看護を提供するためには、組織化された看護職の集団が必要である」とある。多職種がワンチームとしてケアするための組織化が必要

• 組織図と指示命令

看護業務における指示命令、雇用主と従業員
病院においては部門の長は部門の専門家である

• 看護実践が承認されづらい

「これでいいよ」と言って買えず不安がある。承認されることが重要ではないか
病院では仲間が多い、またすぐに意見が求められる（カンファレンス、引継ぎ等）

• 研修等が実施しにくい

病院ではバックアップ体制がある

• 医師の指示が明確とは言えない

放課後ティサービスガイドラインでは「医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等との連携体制を整えておく必要がある」とあるが、現状では保護者を介しての連携となっている

病院では医師の指示の手段は明確に定められている

医療行為と医療的ケア 主治医と囑託医

⇒医師の指示が明確に解るシステムが望まれる（例：お薬手帳、myカルテ）



ご清聴ありがとうございました

